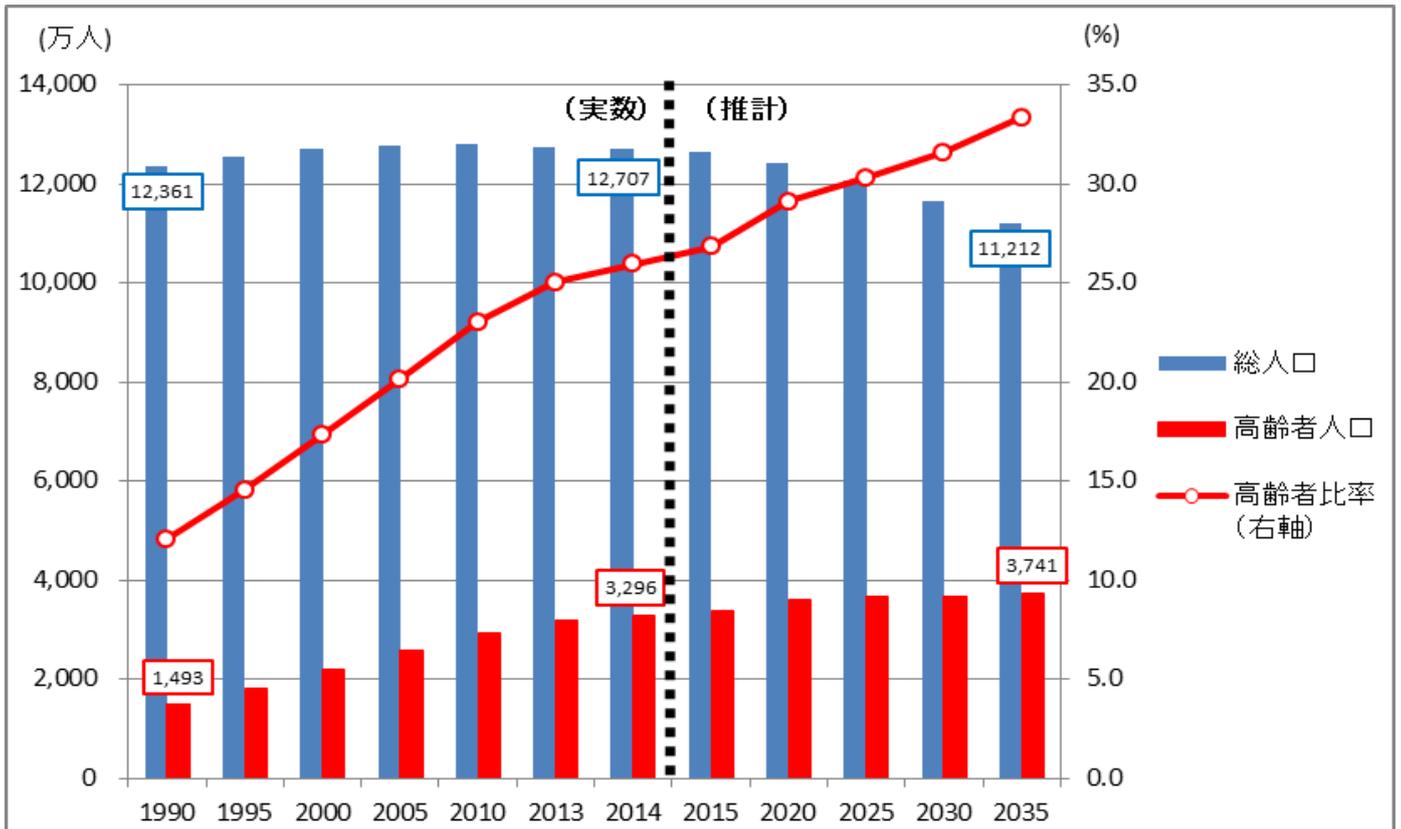


グローバル人材育成の推進に関する政策評価 (関 連 資 料)

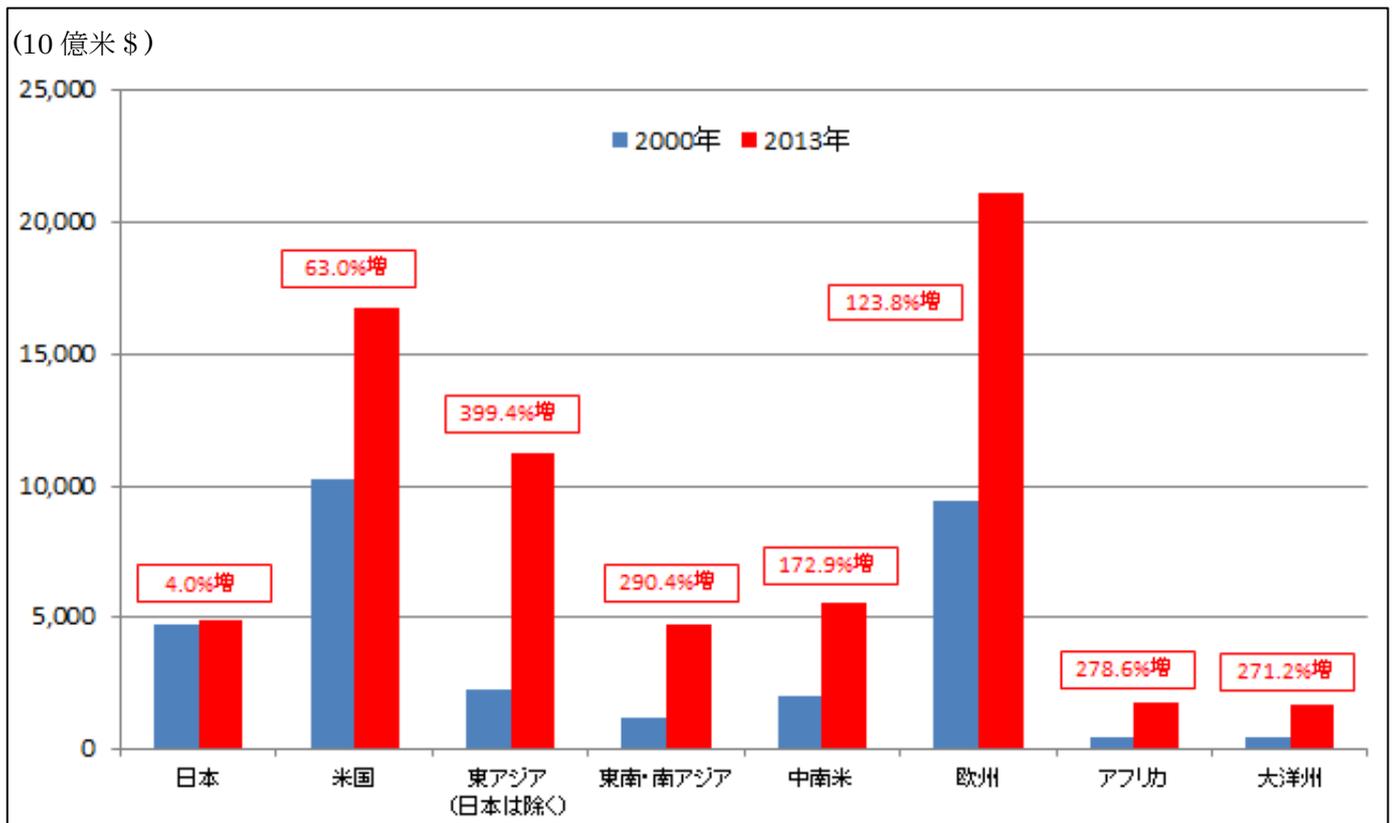
1. 日本における総人口と高齢者人口の推移	1
2. 各国・地域における名目 GDP の状況	1
3. 海外進出日系企業数と海外売上高比率の推移	2
4. グローバル経営を進める上での課題	2
5. 第2期教育振興基本計画（関係部分抜粋）	3
6. グローバル人材育成の推進に関する主な関連事業と関連 KPI	6

1. 日本における総人口と高齢者人口の推移



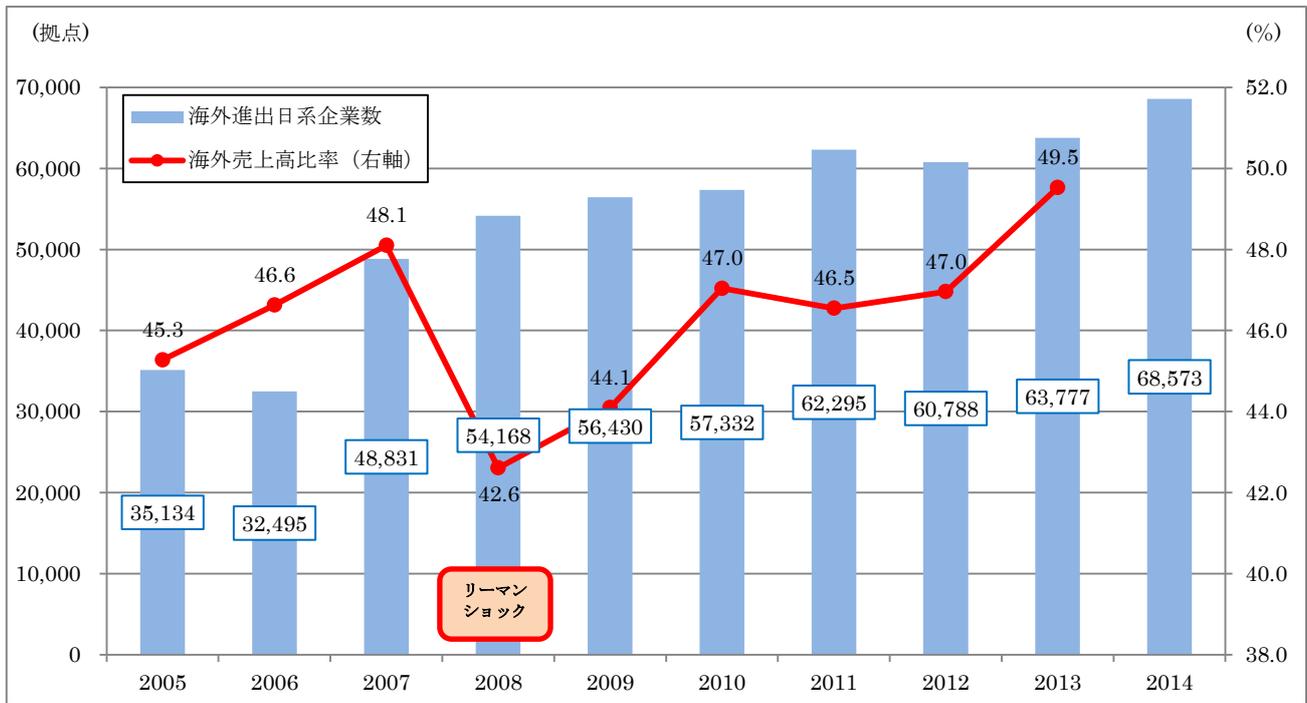
(注) 1 総務省統計局及び厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所の資料を基に作成
 2 高齢者とは65歳以上の者

2. 各国・地域における名目 GDP の状況



(注) 総務省統計局資料を基に作成

3. 海外進出日系企業数と海外売上高比率の推移

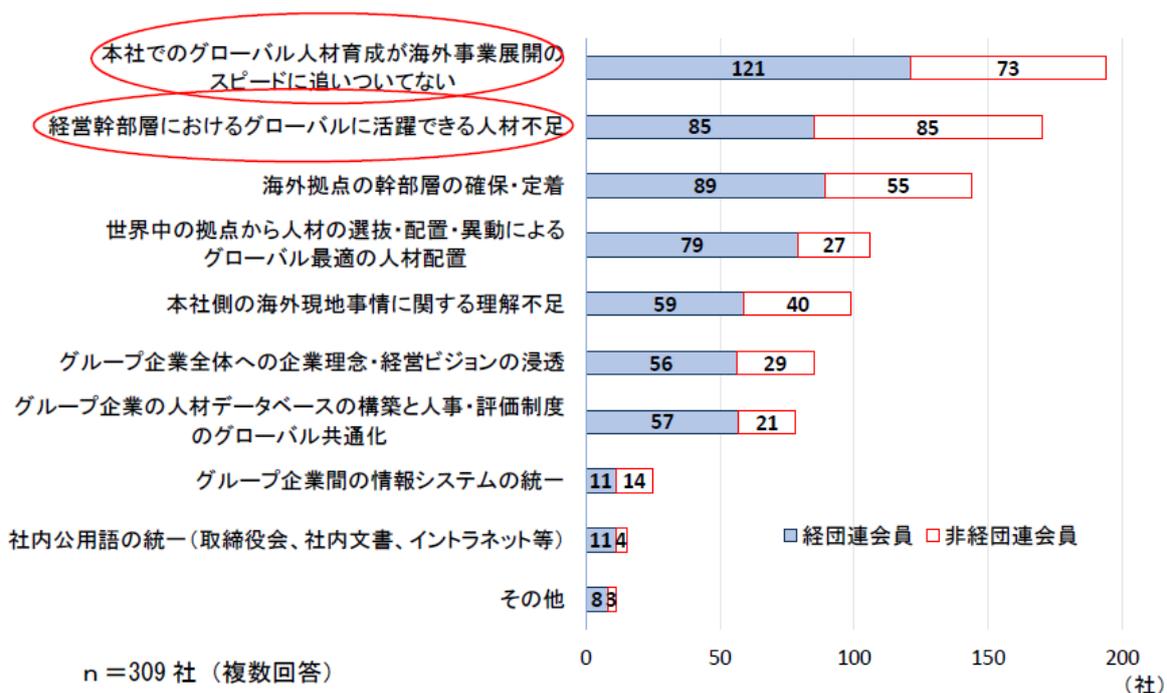


(注) 1 経済産業省「海外事業活動基本調査結果」を基に作成

2 海外売上高比率とは、(現地法人売上高+本社輸出額) ÷ (現地法人売上高+本社売上高) × 100

4. グローバル経営を進める上での課題

【図表1-5】 グローバル経営を進める上での課題



(注) グローバル人材の育成・活用に向けて求められる取り組みに関するアンケート結果 (H27. 3. 17一般社団法人 日本経済団体連合会) より抜粋

（目次）

第1部 我が国における今後の教育の全体像

I 教育をめぐる社会の現状と課題

- （1）教育の使命
- （2）我が国における諸情勢の変化
- （3）東日本大震災からの教訓

① **（4）社会の方向性**

II 我が国の教育の現状と課題

- （1）第1期計画の成果と課題
- （2）第1期計画の総括と今後の方向性

III 四つの基本的方向性

- （1）社会を生き抜く力の養成
- （2）未来への飛躍を実現する人材の養成
- （3）学びのセーフティネットの構築
- （4）絆づくりと活力あるコミュニティの形成

IV 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

- （1）教育政策の意義
- （2）四つの基本的方向性を実現するための共通理念
- （3）教育投資の在り方

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

I 四つの基本的方向性に基づく方策

1. 社会を生き抜く力の養成

- （1）主として初等中等教育段階の児童生徒等を対象にした取組
- （2）主として高等教育段階の学生を対象にした取組
- （3）初等中等教育段階の児童生徒等及び高等教育段階の学生の双方を対象にした取組
- （4）生涯の各段階を通じて推進する取組

② **2. 未来への飛躍を実現する人材の養成**

成果目標5（社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）

基本施策14 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供

基本施策15 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成，大学等の研究力強化の促進

基本施策16 外国語教育，双方向の留学生交流・国際交流，大学等の国際化など，グローバル人材育成に向けた取組の強化

3. 学びのセーフティネットの構築

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

第3部 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

第1部 我が国における今後の教育の全体像

I 教育をめぐる社会の現状と課題

①'(4) 社会の方向性

(社会全体の生産性向上)

- ・グローバル化、産業構造の変化などに対応した生涯にわたる能力向上の機会を充実し、その能力が適切に評価される仕組みを整備することにより、将来展望を描きながら、転職等をチャンスと捉えることができるような環境を構築する。これを通じて、高度の職業能力を持つ人材、グローバルに活躍する人材、イノベーションを実現する人材の養成・確保を図り、成長分野の産業活性化、新産業の創出などを実現する。

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

I 四つの基本的方向性に基づく方策

②' 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学生数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

成果指標<新たな価値を創造する人材関係> (略)

成果指標<グローバル人材関係>

①国際共通語としての英語力の向上

- ・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標（中学校卒業段階：英検3級程度以上、高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上）を達成した中高校生の割合50%
- ・卒業時の英語力の到達目標（例：TOEFL iBT80点）を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加、卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加

②英語教員に求められる英語力の目標（英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上）を達成した英語教員の割合（中学校：50%、高等学校：75%）

③日本の生徒・学生等の海外留学生数、外国人留学生数の増加（2020年を目途に日本人の海外留学生数を倍増など）

④大学における外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率の増加

⑤大学における外国語による授業の実施率（外国語による授業／全授業数）の増加

⑥大学の入学時期の弾力化状況の改善（4月以外で入学した学生数の増加）

基本施策14, 15 (略)

基本施策16 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化

【基本的考え方】

- グローバル化が加速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。
- このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組（秋季入学に向けた環境整備、海外大学との国際的な教育連携等）への支援、国際的な高等教育の質保証（単位の相互認定、適切な成績評価等）の体制や基盤の強化等を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。

【主な取組】

1 6 - 1 英語をはじめとする外国語教育の強化

- ・新学習指導要領の着実な実施を促進するため、外国語教育の教材整備、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。また、英語教育ポータルサイトや映像教材による情報提供を行い、生徒の英語学習へのモチベーション向上や英語を使う機会の拡充を目指す。大学入試においても、高等学校段階で育成される英語力を適切に評価するため、TOEFL等外部検定試験の一層の活用を目指す。
- ・また、小学校における英語教育実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。
- ・教員の指導力・英語力の向上を図るため、採用や自己研鑽等での外部検定試験の活用を促すとともに、海外派遣を含めた教員研修等を実施する。また、国際バカロレアの普及のためのフォーラムや教員養成のためのワークショップを開催するとともに、ディプロマプログラムの一部科目を日本語で行う日本語デュアルランゲージディプロマプログラム（日本語DP）の開発を行う。

1 6 - 2 高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進

- ・日本人の海外留学生数の大幅な増加（2020年を目途に日本の海外留学生数を倍増（大学等：6万人から12万人，高校：3万人から6万人））を目指し，高校，大学等における留学機会を，将来グローバルに活躍する意欲と能力ある若者全員に与えるため，留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進，給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。また，地域や高校，大学等における留学情報の収集・提供等の強化を実施するとともに，関係府省と連携し，就職・採用活動開始時期を変更し，留学しやすい環境を整備する。さらに，様々な交流機会の提供（外国人留学生と日本人学生・若手社会人との知的交流の促進等）や，子どもたちに国際的な視野を持たせ，留学への機運を醸成する取組の充実等を図る。
- ・「留学生30万人計画」の実現を目指し，大学等の国際化に向けた体制整備，奨学金等の経済的支援，海外拠点を活用した留学フェア等の実施，外国人留学生に対する生活・就職支援等の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに，留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど，優秀な外国人留学生の受入れを促進する。

1 6 - 3 高校・大学等の国際化のための取組への支援

- ・グローバル化に対応した教育を行い，高校段階から世界で戦えるグローバル・リーダーを育てる。このため，語学力とともに，幅広い教養や問題解決力等の国際的素養を身に付けさせる教育を行う新しいタイプの高校（スーパーグローバルハイスクール）を創設する。
- ・グローバル社会に対応するため，我が国の大学等の徹底した国際化を広く促進し，国際通用性の向上を図る。特に，国際通用性の高い教育組織・環境を備え，国際競争力を有する拠点大学を形成するため，英語での授業の実施，外国人や海外で学位を取得した若手の積極的採用などに取り組む大学への重点的な支援を行う。また，国際化や多様な体験活動の促進に資する秋季入学について，各大学における検討状況を踏まえた環境整備に係る支援を行う。さらに，海外大学との共同プログラムの構築等の多様な連携を促進する。
- ・大学・短期大学，高等専門学校，専門学校等における職業教育の質を保証し，国際的な通用性を確保するため，学修成果を海外で証明できる仕組みの構築や，海外の学校との共同プログラムの実施等を行う。

1 6 - 4 国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化（基本施策9-5の再掲）

- ・日中韓における質の高い大学間交流を拡大させる「キャンパス・アジア」の取組を推進する。また，高等教育の質保証に関する国際機関の取組や国際的な共通枠組み形成に貢献するため，我が国及び諸外国の高等教育制度に関する情報の収集・発信機能，国境を越えた教育連携・学修の評価等を担う体制を整備する。

6. グローバル人材育成の推進に関する主な関連事業と関連KPI

施策	H27年の主な関連事業(計約 506.9 億円)	関連KPI (教育振興基本計画)
①外国語教育の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業(7.1億円、文) ・語学指導等外国青年招致事業(1.3億円、外) <p style="text-align: right;">(約8.4億円)</p>	<p>H29年</p> <p>(1)国際共通語としての英語力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学卒業時の英検3級程度以上の生徒50% 実績:H24年31.2%→H26年34.7% ・高校卒業時の英検準2級～2級程度以上の生徒50% 実績:H24年31.0%→H26年31.9% ・大学卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)設定大学数及びそれを満たす学生の増加 実績:H25年5,542人→H26年未把握 ・大学卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学数の増加 実績:H24年13.4%→H25年14.4% <p>(2)英語教員の英語力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検準1級, TOEFL iBT 80点, TOEIC730点程度以上の英語教員の割合(中学:50%、高校:75%) 実績:H24年27.7%→H26年28.8%(中学教員) 実績:H24年52.3%→H26年55.4%(高校教員)
②高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等の海外留学支援制度の拡充等(92.5億円、文) ・優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ(260.2億円、文) ・留学生交流事業(0.9億円、外) ・外国人雇用サービスセンター等運営費(17.9億円、厚) ・雇用・適正就労対策推進費(0.5億円、厚) <p style="text-align: right;">(約372.0億円)</p>	<p>H32年</p> <p>(1)日本人海外留学生数を倍増(大学等6万人→12万人、高校3万人→6万人) 実績:H24年60,138人→H26年未把握(大学等) 実績:H23年33,210人→H25年42,049人(高校)</p> <p>(2)外国人留学生数の倍増(14万人→30万人) 実績:H24年137,756人→H26年139,185人(高等教育)</p>
③高校・大学等の国際化への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバルハイスクール(10.5億円、文) ・スーパーグローバル大学等事業(86.8億、文) <p style="text-align: right;">(約97.3億円)</p>	<p>H29年</p> <p>(1)大学における外国人教員等(国外大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む)の比率の増加 実績:H24年5.2%→H26年5.4%</p> <p>(2)大学における外国語による授業の実施率の増加 実績:H24年26.5%→H26年32.4%(学部段階)</p> <p>(3)4月以外で大学に入学した学生数の増加 実績:H24年2,124人→H26年未把握(学部段階)</p>
④他国大学との交流推進等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の世界展開力強化事業(23.6億円、文) ・国際機関等との連携及び活用を通じたグローバル人材の育成等(5.6億円、文) <p style="text-align: right;">(約29.2億円)</p>	-

※ 文部科学省の事業については、グローバル人材育成関係予算のうち主なものを掲載
外務省及び厚生労働省の事業については、平成27年度行政事業レビューシート「関係する計画、通知等」欄において、留学生30万人計画又はグローバル人材育成戦略を挙げているものを掲載